

## 只木ゼミ前期第8問検察反対尋問レジュメ

文責:4班

- 5
1. 弁護側は、本問の検討で第1暴行と第2暴行の一連一体性を認め、過剰防衛の成立を肯定している点で、責任減少に加え違法性減少も認めていると解することができるため、検察側の採る違法性責任減少説に立脚しているといえないか。
  2. 弁護側は、正当防衛として成立しない第1暴行を含め、全体として過剰防衛の成立を認めているが、全体として過剰防衛と評価できるにしても、不可罰である第1暴行まで処罰の対象に含めることは妥当でないのではないか。

10

以上